

【 過払い金回収 体験記 アンケート 】

お住まいの都道府県：北海道

氏名： 

1. お借入が始まったのはいつ頃、どのようなご事情からでしょうか。また、一番多い時でいくらのお借入がありましたか。

結婚して2.5年9月に主人が独身の頃は9ヶ月が再開して
病院生活が始まり1ヶ月後会社と辞職して給料が
なくそれから生活が苦しくなりまた主人の両親に
生活費毎月1万円ずつやっていたが返済を
出してしまいました。
※お金の借りていたが200万以内位です。

2. 当事務所を何でお知りになりましたか。また、当事務所に相談をしようと思ったきっかけは、どのような理由からでしょうか。

（テレビで
よく見
るよま
り）
（テレビで
よく見
るよま
り）
（テレビで
よく見
るよま
り）
（テレビで
よく見
るよま
り）
（テレビで
よく見
るよま
り）
（テレビで
よく見
るよま
り）

1. 私の掃除の仕事をしていました24年度11月に5ヶ月を
止めた仕事が始まる前より前から友達にきいてはいましたけれど
弁護士料が高くてとびとびで手かたおいと思いあきらめま
した生活が苦しくなるので何回何回家族と相談し
て新聞に入ると来た「借金解消法律アドバイス」の本を大
切に大切に読んでみる中味を読んで勇気出して行かせたので

3. ご相談にお越しいただいた際の当事務所や弁護士、事務員の印象はいかがでしたか。

1. 最初に話を聞いた事務部長さんが家族を心配して安心
だと思えました。... 不安がなくなった。
2. 又弁護士さんの礼儀正しさや親切さや優しく
何回相談出来たかと思える家族の人を胸を打た
る感じがした。... ありがとうございます。
思いきってよかったですと思えました
もう少し早く相談にすればよかったのに...
と何回思ったかわかりません。... ありがとうございます。

4. ご依頼を決意されたのは、どのような理由からでしょうか。

1. 年金を払えず9ヶ月の滞りがあり、年金の滞りによる金返しの支払って行くのに困り、悩んで悩んで決意しました。

5. 回収の交渉・回収額・ご依頼後の事務員の対応等はいかがでしたでしょうか。

1. この相談に行きつて後、(1ヶ月)前電話がありませんでしたので、不安がありました。1ヶ月後、事務員の方から電話が来て、お話を伺い、安心致しました。回収の交渉と言ひ回収額と言ひ事務員さんの対応と言ひ言う事ありません。-----でも-----出来れば電話の1本を長くお話し、お客様に「今調べる最中ですよ」と言う電話があるとこちらは安心はすも-----あの電話が、不安に思いました。-----ありがとうございました。

6. 着手金・弁護士費用はどのようにご準備されましたか。また、費用額についてはどのような印象をお持ちになりましたか。

弁護士料は週払金です

費用額 ----- 最初はよくお金取ると思いました。けれど、よく仕事とはいえよく調べてくれました。思ったより安く、感謝しています。それと、費用額は安いかわかりませんが、ありがとうございました。

7. 以上の他、お手続きや当事務所等についてお気づきの点がございましたら、何なりとお申し出ください。

人事務所の方々と互いに事務所のあるし又事務員さん
親切でやさしいし何れも相談が出来る法律事務所である
本当に本当にいい所へ相談されて私は幸福だったと思っています
支那にいる人も多くさんいますので友達や友人に
話をし「アディーレ法律事務所をおすすめしたい」と思っています
ありがとうございます。

8. 皆さまと同じように、過払い金の回収を検討されたけれども依頼を躊躇されている方、
また、そもそも過払い金が発生しているとはご存知ない方がいらっしゃると思います。依頼を
悩んでいる方に向け、メッセージをひとつお願いいたします。

※ 一人の力では考えずに勇気を出してまずアディーレ法律
事務所に相談に行く事を勧めます

ありがとうございます。

9. このたび、アディーレは法律相談の実績が累計10万人を突破しました。これからもひ
とでも多くの困っている方が笑顔となるよう微力を尽くしてまいります。皆さまから
ひと言応援メッセージを頂戴できましたら幸いです。

※ 10万人突破おめでとうございます
これから苦しんでいる人困っている人を助け力に変わって
下さる日々に明るい場所に笑顔が溢れるように祈っています
皆さんのために頑張ります。

10. 当事務所でのお手続きについて総合的な満足度をご回答お願いいたします。

【総合的な満足度】 大満足 ・ 満足 ・ やや満足 ・ 普通 ・ やや不満 ・ 不満

ご協力ありがとうございました。

依頼者の皆さまが素晴らしい人生を送られることを心よりお祈り申し上げます。

今後も当事務所がお力添えできることがございましたら、お気軽にお問合せくださいませ。

弁護士法人 アディーレ法律事務所